

## 為替

### 内国為替取扱実績

(単位：件・百万円)

	2018年度		2019年度	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込	5,298,178	2,398,012	5,305,839	2,479,529
仕向分	2,612,222	1,183,031	2,610,676	1,233,392
被仕向分	2,685,956	1,214,980	2,695,163	1,246,136
代金取立	24,567	35,270	22,010	31,878
仕向分	13,055	20,837	11,539	19,002
被仕向分	11,512	14,433	10,471	12,876
合計	5,322,745	2,433,283	5,327,849	2,511,407

(注) 1. 仕向は当金庫から他金融機関(含む当金庫本支店)へ資金を送ることで、被仕向は他金融機関(含む当金庫本支店)から資金を受けることです。  
2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## 有価証券

### 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	10,088	7,582	15,529	-	-	23,638	-	56,838
地方債	14,774	5,910	-	3,643	-	1,026	-	25,354
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	14,865	12,233	9,698	7,380	393	2,622	501	47,695
株式	-	-	-	-	-	-	87	87
外国証券	3,149	5,891	14,905	8,761	5,484	4,667	480	43,339
投資信託	1,076	5,853	971	-	6,271	304	4,151	18,628
その他の証券	-	6	-	242	326	-	-	575

	2019年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	7,531	13,309	2,052	-	-	33,892	-	56,785
地方債	5,840	-	511	3,110	-	1,030	-	10,492
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	10,573	5,705	10,363	6,250	63	3,185	500	36,642
株式	-	-	-	-	-	-	62	62
外国証券	3,100	7,718	17,529	4,191	5,023	5,909	449	43,921
投資信託	1,161	1,195	2,414	4,930	7,422	-	4,863	21,987
その他の証券	0	-	-	162	945	-	-	1,109

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

### 有価証券残高(期末残高・平均残高)

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	56,838	65,245	56,785	52,392
地方債	25,354	28,422	10,492	15,054
短期社債	-	-	-	-
社債	47,695	53,452	36,642	42,292
株式	87	104	62	81
外国証券	43,339	39,595	43,921	45,725
投資信託	18,628	19,302	21,987	21,624
その他の証券	575	305	1,109	679
合計	192,518	206,427	171,001	177,851

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

### 預証率

(単位：%)

	2018年度	2019年度
期末預証率	26.93	23.14
期中平均預証率	28.84	24.36

(注) 1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$   
2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

### 商品有価証券平均残高

◇期末現在で該当する残高がありませんので記載していません。

## 有価証券の取得価額・時価及び評価損益

### ●有価証券

1. 売買目的有価証券 ◇期末現在で該当する取引がありませんので記載していません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	1,000	1,013	13	1,000	1,001	1
	その他	1,011	1,073	61	1,006	1,061	55
	小計	2,011	2,086	75	2,006	2,063	57
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	500	498	△1
	その他	3,020	2,789	△231	3,522	3,163	△359
	小計	3,020	2,789	△231	4,022	3,661	△361
	合計	5,032	4,876	△156	6,029	5,724	△304

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券です。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。  
4. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 ◇当金庫が保有する子会社等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、次頁「5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載してあります。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	128,288	125,978	2,309	72,605	71,289	1,315
	国債	56,838	55,153	1,684	40,912	39,828	1,084
	地方債	25,354	25,051	303	10,492	10,351	141
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	46,095	45,773	322	21,200	21,110	90
	その他	22,210	21,846	364	30,863	29,589	1,273
	小計	150,499	147,824	2,674	103,469	100,879	2,589
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	599	600	△0	29,814	30,113	△298
	国債	-	-	-	15,872	16,090	△218
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	599	600	△0	13,941	14,022	△80
	その他	36,302	37,349	△1,046	31,627	32,634	△1,007
	小計	36,901	37,949	△1,047	61,441	62,748	△1,306
	合計	187,401	185,773	1,627	164,910	163,627	1,282

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。  
4. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券等(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10		
関連法人等株式	-	-		
非上場株式	77	52		
買入金銭債権	343	499		
合 計	430	562		

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

●金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
2018年度	12,500	-
2019年度	14,000	-

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

2. 満期保有目的の金銭の信託

◇期末現在で該当する残高がありませんので記載していません。

3. その他の金銭の信託 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
2018年度	4,969	5,000	△30	-	△30
2019年度	8,130	8,107	22	22	-

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

●デリバティブ取引(第102条第1項第5号に掲げる取引)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

◇金利関連取引・通貨関連取引・株式関連取引・債券関連取引・商品関連取引・クレジットデリバティブ取引は、該当する取引がありませんので記載していません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

◇ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位:百万円)

	2018年度				2019年度				
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
店頭	金利スワップ	-	-	-	-	-	-	-	
	受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	
	受取変動・支払固定	5,000	5,000	4,969	△30	5,000	5,000	4,978	△21
	受取変動・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	-
	受取固定・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。  
3. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

(2) 通貨関連取引 (単位:百万円)

	2018年度				2019年度				
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
店頭	為替予約	-	-	-	-	-	-	-	
	売建	2,512	-	2,492	20	2,391	-	2,388	3
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。  
3. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

(3) 株式関連取引  
／該当ありません。

(4) 債券関連取引  
／該当ありません。

(5) 商品関連取引  
／該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引  
／該当ありません。

■公共債等実績

公共債窓販実績 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
公共債窓販実績	8,724	7,183

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

公共債引受額 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
公共債引受額	147	56

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

■不良債権等への対応

信用金庫法で定められたリスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円・%)

区 分	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	
破綻先債権	2018年度	294	290	4	100.00
	2019年度	269	267	2	100.00
延滞債権	2018年度	5,498	2,695	2,708	98.27
	2019年度	5,520	2,796	2,622	98.15
3カ月以上延滞債権	2018年度	12	10	2	100.00
	2019年度	39	33	8	105.12
貸出条件緩和債権	2018年度	1,500	533	327	57.33
	2019年度	1,086	292	225	47.60
合 計	2018年度	7,307	3,530	3,043	89.95
	2019年度	6,916	3,389	2,859	90.34

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。  
①会社更生法又は金融機関等の更生手続きの特例等に関する法律の規定による更生手続き開始の申立てがあった債務者  
②民事再生法の規定による再生手続き開始の申立てがあった債務者  
③破産法の規定による破産手続き開始の申立てがあった債務者  
④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者  
⑤手形交換所又は電子債権記録機関による取引停止処分を受けた債務者  
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。  
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金  
②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金  
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。  
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。  
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。  
6. 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。  
8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。  
9. 本表は、貸出金のみを開示対象としております。  
10. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

金融再生法で定められた債権区分及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円・%)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	
							金融再生法上の不良債権
	2019年度	7,502	6,794	3,576	3,218	90.56	81.96
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2018年度	706	706	662	43	100.00	100.00
	2019年度	715	715	672	43	100.00	100.00
危険債権	2018年度	5,713	5,568	2,516	3,051	97.46	95.43
	2019年度	5,660	5,518	2,578	2,940	97.49	95.39
要管理債権	2018年度	1,513	874	544	330	57.76	34.05
	2019年度	1,126	560	326	233	49.73	29.12
正常債権	2018年度	303,449					
	2019年度	317,491					
合 計	2018年度	311,382					
	2019年度	324,994					

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産・会社更生・再生手続き等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。  
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。  
5. 開示債権には、発行会社の債務者区分に応じて金融機関保証付私募債を含めることとしており、2018年度770百万円、2019年度830百万円が正常債権に含まれております。  
6. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上してあります。  
7. 本表は、貸出金のほか債務保証見返、未収利息及び仮払金を開示対象としております。  
8. 単位未満は切り捨てて表示してあります。